

## 令和5年栃木労働基準監督署管内労働災害発生状況

(令和6年2月末現在における栃木監督署コメント)

栃木労働基準監督署管内における令和6年2月末現在の休業4日以上労働災害(新型コロナウイルス感染症に関連した件数を除く)については、全産業で697件発生しており、前年同期と比較し98件の増加(16.4%増)となりました。また、死亡災害については、7件発生しており、前年同期との比較では3件増となっています。

令和6年2月末現在における労働災害を分析すると、以下の特徴が挙げられます。

① 業種別にみると、「製造業」においては2月末現在216件と、対前年比で42件(24.1%)の増加となっており、特に「食料品製造業」や「金属製品製造業」での災害が目立っています。

「土石採取業・鉱業」においては2月末現在で10件と、対前年比で3件(42.9%)の増加となっており、コンベアへの巻き込まれによる重篤な災害も発生しています。

「建設業」においては2月末現在で58件と、対前年比で4件(7.4%)の増加となっています。

また、「道路貨物運送・貨物取扱い業」においては2月末現在で90件と、対前年比で6件(7.1%)の増加となっており、死亡災害が3件発生しています。

さらに、「第三次産業」全体においては2月末現在で308件と、対前年比で38件(14.1%)の増加となっており、「社会福祉施設」や「小売業」での災害が目立っています。

② 事故の型別でみると、「転倒」災害が153件と最も多く、次いで「墜落・転落」災害が138件、「動作の反動・無理な動作」災害(歩行中に捻挫した、物を持ち上げたところ腰を負傷した等)が99件となっています。「動作の反動・無理な動作」災害は年々増加傾向にあります。

事故の型について起因物別でみると、「転倒」災害においては、依然として「通路」や「作業床、歩み板」における災害が約6割を占めており、「墜落・転落」災害においては、「トラック」や「はしご」からの「墜落・転落」が突出している状況です。

③ 高年齢労働者(50歳以上)における労働災害は364件と全体の半数以上を占めています。事故の型別として、「転倒」災害では、全体の153件のうち103件(約7割)は高年齢労働者が占めており、特に高年齢労働者の女性で多発している状況にあります。

令和6年度は、「第14次労働災害防止計画」及び「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動!の2年目となります。14次防の計画目標・重点事項等及び「S+S」推進運動の実施要項を年度初めに再度ご確認いただき、安全衛生活動の取組みをお願いいたします。